

受給者証をお送りしました
心身障害者医療費助成

受給者証は毎年9月に更新しています。現在、受給中で引き続き要件に該当する方へ、8月下旬に新しい受給者証をお送りしましたので、ご確認ください。

なお、今まで対象ではなかった方が、新たに対象となる場合があります。ただし、所得が限度額を超える方や、65歳以上で新規に障害認定を受けた方、後期高齢者医療被保険者で住民税が課税されている方等は対象となりません。

詳細は、お問い合わせください。
【問合せ】障害者福祉課障害者給付係 ☎5608-6163・FAX 5608-6423

区内の公衆浴場では、9月15日(火)の「老人の日」に、「ふれあい入浴デー」を実施します。区内在住の65歳以上で、「ここに入浴証をお持ちの方」と、その方と一緒に入浴するご家族は、入浴料金が半額になります。

ぜひ、ご家族でご利用ください
9月15日は「ふれあい入浴デー」

【費用(通常の入浴料金の半額)】
▼12歳以上 230円 ▼6歳以下 11歳以上 90円 ▼5歳以下 40円
* 毎月25日の「すみだ家庭の日」も半額【問合せ】高齢者福祉課支援係 ☎5608-1608

「ものづくり」に興味のある方は、ぜひ、ご参加ください
すみだ若者人材発掘・就労サポート事業
ものづくりのまち「すみだ」の未来を担う若者人材を発掘し、就労を支援する事業を開始します。この事業では、若手社会人から仕事のやりがい等を聞くことや、ものづくりの技術・技能を習得するための授業の体験などにより、企業等への就職につなげていきます。

Table with 2 columns: 催し名/内容, とき/ところ. Includes details for 'すみだ・ものづくり仕事発見伝' and '城東職業能力開発センター'.

毎月1日は
墨田区防災の日

9月1日の点検項目
いざこのとき
あわてぬための
防災訓練

毎月5日は
すみだ環境の日

9月のエコしぐさ
捨てないで
リデュース・リユース
リサイクル

Table with 4 columns: お住まいの地域, ところ, とき, 申込先. Lists various community centers and their schedules.

日程の詳細については、各申込先へお問い合わせください。

身近な施設で始めてみませんか
介護予防のための「街なか体操教室」(各会場全10回)
【内容】転倒予防・筋力向上などに効果がある体操等【対象】区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない方
【申し込み】9月16日までに各申込先へ
【費用】無料【申込】9月16日までに各申込先へ
【会場】教室未受講者を優先【定員】各会場20人(抽選)
【費用】無料【申し込み】9月16日までに各申込先へ
【会場】教室未受講者を優先【定員】各会場20人(抽選)

区政情報番組
ウィークリー すみだ
9月の番組表



毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

知=すみだのそこのことが知りたい 数=数字が語るわがまちすみだ
博=すみだ博物館めぐり 北=すみだと北斎 特=特集

Table with 4 columns: 日時, 午前9時, 正午, 午後4時, 午後8時. Lists program topics like disaster prevention and dementia.

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J.COM東京すみだ・台東局 ☎0120-999-000へ

Table with 3 columns: 大会名, とき/ところ, 種別/対象/費用/申込み. Lists sports events like 'ライフル射撃大会' and '柔道大会'.



スポーツで爽やかな汗を
区民体育祭



新たな助成制度が始まります 高齢者補聴器購入費助成事業

聴覚機能の低下により、家族等とのコミュニケーションがとりにくい高齢者に対し、9月から補聴器購入費用を助成します。

【対象】 次のすべての要件を満たす方
 ▼区内在住の65歳以上で、住民税が非課税である
 ▼障害者福祉課が行う、補装具(補聴器)購入費の支給を受けられない
 ▼耳鼻咽喉科の医師から所

定の基準を満たすと認められ、当該医師の意見書等を提出することができ、**【助成額】** 助成決定日以後の補聴器購入費について2万円を上限 *補聴器の保守・修理費用、医師の意見書の作成費用等を除く**【問合せ】** 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168へ *申込み等の詳細は問合せ先へ



長い間ご利用いただき、ありがとうございました 伊豆高原荘の閉館

区の保養所として昭和54年1月に開館した伊豆高原荘(静岡県伊東市)は、建物の老朽化や区民利用者数の減少により、今年度をもって閉館します。なお、平成28年3月30日までは、これまでどおり営業します。

【専用はがきでの申込み(抽選)】 区内在住在勤の方の28年3月分の申込みは、専用はがきで9月10日(消印有効)まで *専用はがきは区民活動推進課(区役所14階)、各出張所ほかで配布

【電話での申込み】 区内在住在勤の方は、利用月の5か月前の1日から電話で伊豆高原荘 ☎0557-54-1108へ**【問合せ】** 伊豆高原荘 ▼区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6201



決定しました 「すみだの力応援基金」からの助成事業

「すみだの力応援基金」は、皆さんからの寄付金を積み立て、地域のまちづくり活動に助成し活用していただくための基金です。

区では、5月～7月にかけて、基金からの助成を希望する事業の募集と公開プレゼンテーションを行い、審査会による審査結果をもとに、7団体の事業への助成を決定しました。

なお、基金への寄付金を引き続き受け付けていますので、ぜひ、ご協力ください。

【問合せ】 区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6202 *詳細は区ホームページを参照



居所に送付することができます マイナンバーが記載された通知カード

10月5日からマイナンバー制度が始まり、通知カードが住民登録の住所地に順次、郵送されます。

やむを得ない理由により住所地で受け取ることができない方は、居所情報の登録により、通知カードを居所に送付することができます。

【対象】 ▼DV・ストーカー行為・児童虐待等の被害者で、住所地以外の居所に移動している方
 ▼一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所している方
 ▼東日本大震災による被災者で、住所地以外の居所

に避難している方**【申込み】** 申請書、本人確認書類(運転免許証など)、居所に居住していることを証する書類(賃貸契約書など)を直接または郵送で9月25日(必着)までに、〒130-8640窓口課住民異動係(区役所1階) ☎5608-6102へ

*申請書は申込先、各出張所で配布(出張所での申込みは不可)
 *郵送の場合、「本人確認書類」と「居所に居住していることを証する書類」は写しを送付
 *代理申請を行う場合は事前に申込先へ確認が必要



新しい被保険者証を、必ずお受け取りください 国民健康保険被保険者証の更新

10月1日に国民健康保険被保険者証を更新します。新しい被保険者証は、今月末までに簡易書留で郵送します。新しい被保険者証は、一般証がうぐいす色、退職証が藤色となります。

なお、現在の被保険者証(サーモン色または若草色)は、10月1日以降に、直接または郵送で、問合せ先か各出張所へご返却ください。

【問合せ】 〒130-8640 国保年金課こくほ資格係(区役所2階) ☎5608-6121



利用を休止しますので、ご注意ください 鐘淵球場・鐘淵野球場の利用休止

荒川河川敷での工事に伴い、荒川河川敷運動場の鐘淵球場・鐘淵野球場(墨田五丁目地場)は利用を休止します。

【問合せ】 スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6588

利用休止期間 10月15日(木)～



お祝いします 「米寿・喜寿のお祝い」と「ふれあい訪問事業」

米寿・喜寿の方へ、民生委員が今月中にお祝い金をお届けします。

また、喜寿の方には、生活状況等をお聞きするとともに、事前に送付した「ふれあい訪問票」をお受け取りする「ふれあい訪問」を行いますので、ご協力ください。

【対象】 9月1日現在、墨田区に

住民登録があり▼米寿≧昭和3年生まれの方(数え年で88歳)
 ▼喜寿≧昭和14年生まれの方(数え年で77歳)**【金額】** 米寿≧1万円 ▼喜寿≧5000円

【問合せ】 ▼お祝い金≧高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168 ▼ふれあい訪問≧高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6175



ご活用ください 防災ブック「東京防災」

都では、各家庭で日常的に活用できる、防災ブック「東京防災」を作成しました。本日から各家庭に順次お届けします。

で、ぜひ、ご活用ください。

【問合せ】 ▼コールセンター ☎0570-02-8031(受付は土・日曜日と祝日を除く午前10時～午後7時) ▼防災課防災係 ☎5608-6206

募集します

すみだブランド区民調査隊

「すみだの魅力」を国内外に広くPRし、すみだの知名度を高めるため、「すみだ地域ブランド戦略」を推進しています。この戦略の一環である「すみだモダンブランド認証事業」に応募された飲食店メニューについて、認証基準などにに基づき、消費者の視点で試食調査(無料)等を行う「すみだブランド区民調査隊」を募集します。

【対象】 区内在住在勤在学の成人で、説明会に参加できる方
 *調査対象の店舗までの交通費は自己負担**【定員】** 30人程度(抽選)
 *2人1組での申込みも可**【説明会の日時】** 10月21日(水) ▶午後3時～4時 ▶午後7時～8時 *いずれも同一内容**【説明会の会場】** すみだリバーサイドホール1階ミニシアター(区役所に併設)**【申込み】** 応募用紙を直接または郵送、ファクス、Eメールで9月25日(必着)までに、〒130-8640産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6188・FAX5608-6934・✉BRAND@city.sumida.lg.jpへ *応募用紙・チラシは申込先、すみだ中小企業センター(文花1-19-1)で配布しているほか、区および「すみだ地域ブランド戦略」のホームページから出力可